



広報

うまじ

第328号

令和4年12月1日発行



馬路村は
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。



令和4年11月19日
(4 ページに関連記事記載)

協働の森事業

環境先進企業と交流

空き家を有効活用してみませんか？	2
民生委員・児童委員	3
協働の森協定式・人権研修会	4
令和3年度村の決算	5
議会だより	6～9
ことのは	10～11
敬老の日・馬路保育所	12

目次

地域おこし協力隊・ワーキングホリデー収穫隊	13
エバンコーナー	14
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会	15
特定健診について	16
行事予定表	17
村内あちらこちら・村のできごと	18

空き家を有効活用してみませんか？



馬路村では、空き家を有効活用することを目的に、UIターン者や移住希望者等に対し住宅情報の提供を行い、移住促進を図る「空き家バンク制度」を導入しています。（広報うまじ第325号に掲載）

空き家バンク制度とは・・・

簡単に説明すると、空き家を貸したい・売りたい方の物件情報を自治体がホームページなどで情報を発信し、利用希望者を募り、空き家所有者と希望者をつなぐ制度です。



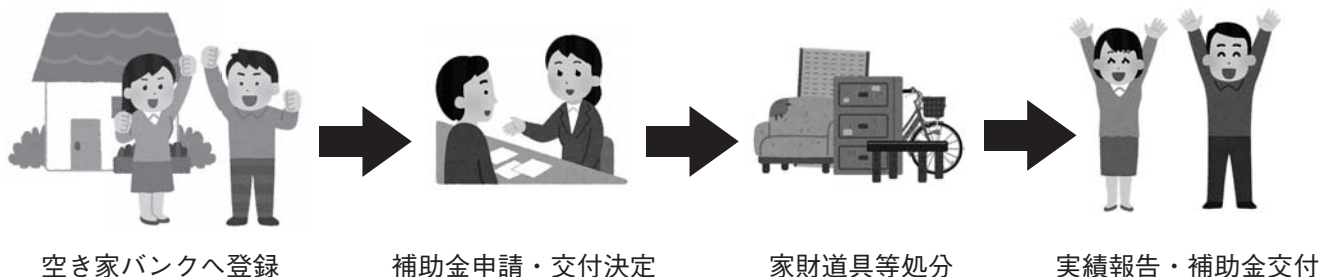
空き家バンクの活用をご検討いただく際、「何年も空き家でごみがいっぱいある」、「空き家にある家財をそのままにして貸す・売るのは気が引ける」といった声がありました。

その声から、少しでも空き家バンク制度活用のハードルを低くし、より多くの方に活用いただけるよう、このたび、「馬路村空き家家財道具等処分費補助金」を新設しました。

補助制度の内容は次のとおりです。

補助対象経費	○一般廃棄物処理業者による家財道具等の処分費 ○運搬用トラック等の賃貸料（個人からの貸与は除く） ○一般廃棄物の処理許可業者（村内業者のみ）への委託料 ※家電リサイクル料金は含まれません。
補助金額	○補助対象経費の50%補助（千円未満切り捨て） ○補助限度額は10万円

《補助申請・補助金交付までの流れ》



空き家の維持・管理等にお困りの方、ぜひ空き家バンク制度への登録をご検討ください。

空き家バンク制度や補助金について、ご不明な点等ございましたらお気軽に担当窓口までお問い合わせください。

■問い合わせ先 馬路村役場 地域振興課 TEL：☎44-2114



民生委員・児童委員は地域の相談相手です

ご存じですか、
民生委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、地域の暮らしを支えるボランティアとして無償で活動しています。制度の歴史は古く、大正7年に創設されてから100年を超える歴史があります。

また、すべての民生委員は子どもや子育てに関する相談・支援を行う**児童委員**も兼任しており、子どもから高齢者まで幅広く地域の暮らしを支えています。任期は3年で、今年12月1日に全国で一斉改選が行われました。

どんな活動を
しているの？

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当地区の**見守り活動・安否確認や行事への参加**、介護や子育て、消費者問題といった**困りごと**の相談対応や、**専門機関へのつなぎ役**としての活動を行います。

お気軽に
ご相談ください

民生委員・児童委員は非常勤の地方公務員であり、活動には法律に基づく**守秘義務**があります。相談に関するプライバシーは守られますので、お気軽にご相談ください。



私たちが「民生委員・児童委員」「主任児童委員」です

民生委員・児童委員

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日 上段は担当地区



朝日出地区
笹岡 昌二



日浦地区
西野 幸子



影地区
平野 美保



影地区
小松 智子



相名地区
乾 栄美



東川・中ノ川地区
清岡 眞治



魚梁瀬地区
梶原 朝香

主任児童委員



馬路地区
大野 一幸



魚梁瀬地区
渡辺 知恵

例えばこんなとき・・・

- 高齢で一人暮らしのため、生活が不安
- 家族の介護で悩んでいる
- 育児やしつけで悩んでいる
- 虐待が疑われる様子を見かけた
- 役場に相談する前に身近な人に相談したい

※民生委員・児童委員の中でも、児童福祉を専門に担当します。

問い合わせ先：馬路村民生委員・児童委員協議会事務局
(馬路村社会福祉協議会内)

T E L ⑧ 42-1020 ままでご相談ください

「環境先進企業との 協働の森づくり事業」 パートナーズ協定

令和4年10月27日（木）高知県庁にて、損害保険ジャパン株式会社、SOMPOちきゅう倶楽部、馬路村、馬路村森林組合及び高知県との間で「環境先進企業との協働の森づくり事業」パートナーズ協定が更新されました。

損害保険ジャパン株式会社は、未来を担う次世代へ豊かな地球環境を引き継ぐため、気候変動や生物多様性をはじめとした地球環境問題の解決に積極的に取り組んでいます。

平成19年に第1期の協定を結んだから、当事業へは15年間の継続した協賛をいただいております。

このたび、引き続きご協力いただけることとなり、第6期目のパートナーズ協定を更新いたしました。

この協定による協賛金を活用し、馬路村では毎年2〜3ヘクタールの森林整備を行うことができます。

また、近年はコロナ禍の影響で実施できておりませんでした。今年11月19日に間伐体験やユズ搾り体験など、地域との交流活動に同社社員の皆さま約40人のご参加をいただき、交流を深めることができました。（表紙参照）



（写真左から、馬路村森林組合長・馬路村長・損害保険ジャパン高知支店長・高知県林業振興環境部長）

人権研修会

性の理解者・支援者
ALLY（アライ）になろう

令和4年10月21日（金）馬路村集会センターうまなびにおいて、馬路地区PTAと教育委員会が合同で人権研修会を開催しました。講師に高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課から神野博敬先生をお招きし、「多様な性についての理解と支援」・性的指向・性自認をテーマに、参加者約40人が性について知識を深めました。

講師から日本人の10人に1人が性的マイノリティ（性少数者）に該当するといわれている。また、その現状として、小学校就学前から性別違和感を自覚し始め、生活では正確な情報が得にくい、手本がない、家族と共有できない、社会はもちろん自分自身に対する偏見や差別から、いじめ被害や不登校、自傷行為等を経験しており、孤立感・自己受容が困難・自己否定



感など、さまざまな課題があることをお話いただきました。

「自分の周りにはいない」と思いがちですが、学校や職場、地域社会でも偏見を恐れ、自分の思いを伝えられない人がいるかもしれません。誰もが自分らしく生きることのできる社会、多様性を認め合える社会の実現を目指し、皆さんも周囲に当事者がいることを意識し、どのような性であっても理解、支援できる人『ALLY』になりましょう。

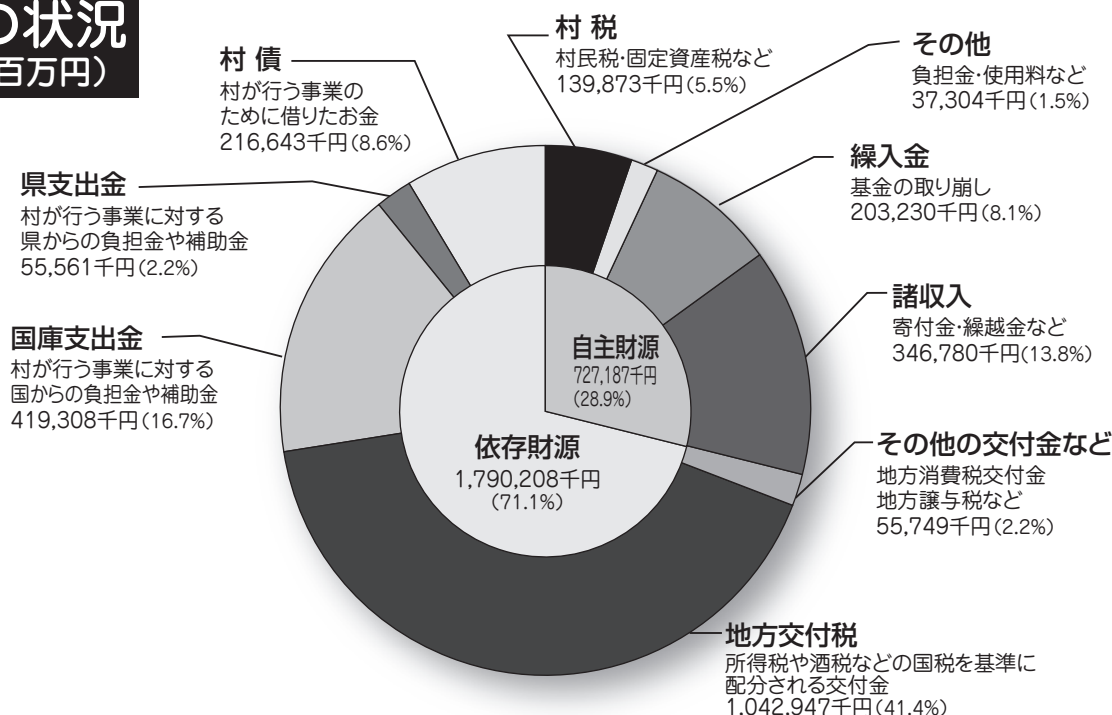
令和3年度村の決算

令和3年度の決算の状況をお知らせします。馬路村一般会計の歳入決算額は、2,517,395千円で、前年度2,762,393千円に比べ、244,998千円(8.9%)の減額となっています。歳出決算額は、2,389,825千円で、前年度2,634,356千円と比べ244,531千円(9.3%)の減額となっています。

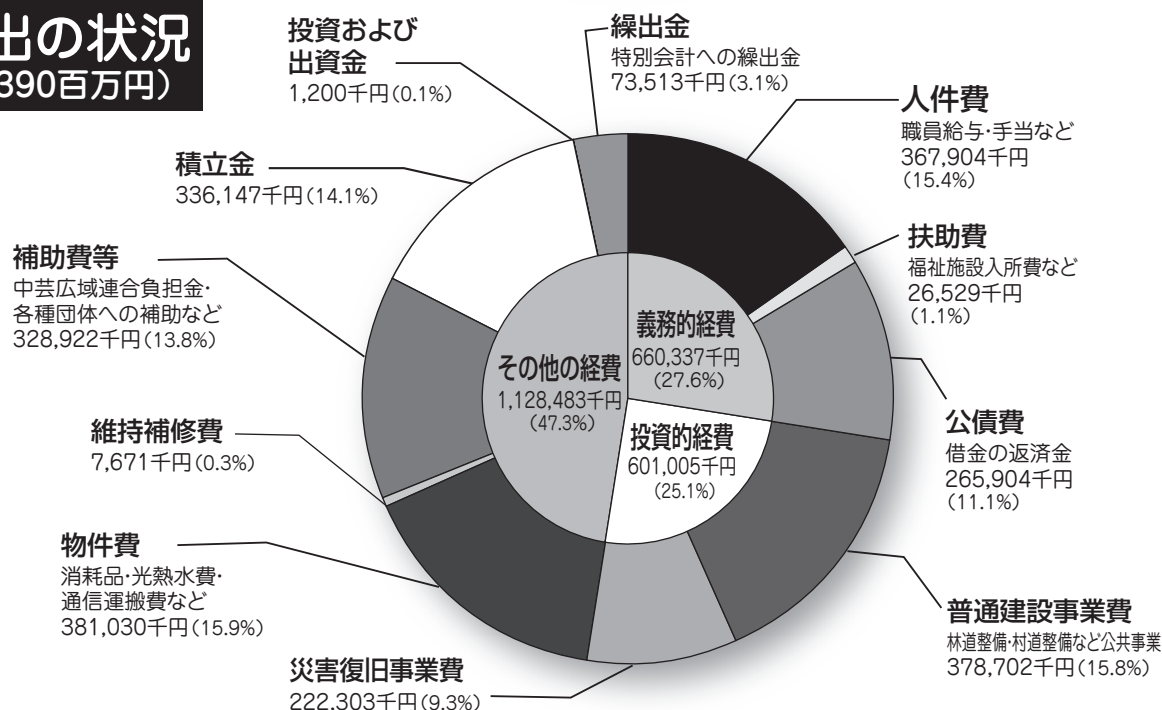
歳入歳出ともに減額となった主な要因は、建設事業及び新型コロナウイルス感染症対策(給付金)関連によるものです。

令和3年度一般会計の歳入歳出決算額

歳入の状況 (2,517百万円)



歳出の状況 (2,390百万円)



議会だより

第170号

編集・発行
馬路村議会

9月定例会

令和4年9月定例会は、9月6日から9日までの4日間の会期で開催された。

6日は、行政報告等の諸般の報告に続いて、健全化判断比率及び資金不足比率の報告と各議案の提案説明が行われた。7日は、議案精査のため休会。

8日は、3氏が一般質問し、議案の審議、採決を行い、令和3年度各会計決算の認定や条例の制定及び一部改正、令和4年度各会計補正予算など9件の議案を可決し、会期を1日繰り上げて閉会した。

令和4年 第5回 定例会で議決された議案などの賛否一覧表 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ー：議長

		岡田元生	栢山民夫	山中隆	皆津由理	五味隆仁	岩城勝則	小松博	木下英年	結果
報告第1号	令和3年度馬路村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について									報告
認定議案第1号	令和3年度馬路村一般会計歳入歳出決算の認定について	×	欠	○	欠	○	×	○	ー	認定
認定議案第2号	令和3年度馬路村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
認定議案第3号	令和3年度馬路村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
認定議案第4号	令和3年度馬路村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
認定議案第5号	令和3年度馬路村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
認定議案第6号	令和3年度馬路村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
認定議案第7号	令和3年度馬路村小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	認定
議案第1号	馬路村ヘリポートの設置及び管理に関する条例の制定について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第2号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第3号	高知県食肉センター事務組合同規約の一部を改正する規約について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第4号	令和4年度馬路村一般会計補正予算(第2号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第5号	令和4年度馬路村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第6号	令和4年度馬路村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第7号	令和4年度馬路村診療所特別会計補正予算(第2号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第8号	令和4年度馬路村介護サービス特別会計補正予算(第1号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決
議案第9号	令和4年度馬路村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	欠	○	欠	○	○	○	ー	可決

答(村長)
今議会で馬路村産業支援交付金を計上し、対応をしたい。具体的には、原油価格、物価高騰の影響を製品等の価格に転嫁することが困難な事業者に対し、交付金を交付することで事業者の経営の安定化を図るとともに、価格転嫁等を抑えていた

問 馬路村ではコロナや円安、ウクライナ情勢の要因により、食品をはじめ石油やガス・電気料金等が高騰し、村民の生活に大きく影響を与えています。また農業関係でも値上がりが予想されています。特にユズ栽培農家で使用している鶏糞やユズ園、油かす等の肥料は農協が一定の補助をしてくれているが、値上がりについて村から支援があるかどうか問う。

値上がり予想される農家への肥料代の支援について

小松博 議員

一般質問
は、3氏が立ち、次のとおり質問を行った。
(質問趣旨、執行部答弁要旨)

くことで、影響の緩和を図ることを目的としている。

肥料については、10月以降2割ほど上昇見込みであるため、馬路村農協に対し増額分を村が補助し、農家への急激な負担増加に対する軽減を図っていきたいと考えている。

また、物価上昇による村民への生活支援として、村民一人当たり5千円の地域振興券の交付を計画している。さらにマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを取得されている方や、今後取得される方にプラス1万円の地域振興券の交付も併せて計画している。

村民生活や村内事業者への影響を軽減するため、引き続き情報共有に努め、国の動向にも注視し、有利な交付金等を活用しながら、柔軟に対応していききたい。

岡田元生 議員

新型コロナウイルス対策について

問 第7波が強い感染力のオミクロン株により猛威を振るっている。8月25日には1日の感染者数は24万人を超え世界一となり、高知県は10万人あたりの感染者数

が一時日本で1番となり歯止めが利かない状況にあると報道された。大半の感染者の症状が軽いことから、国は今も人流の抑制をせず、県は感染者が急増しても、医療がひっ迫状況ではないとの理由で対応ステージを上げなかった。

盆の里帰りや旅行、よさこい祭りなどのイベントと多数での飲食などで、感染者がさらに急増したため、「特別対策」と「B A 5対策強化宣言」を行い9月16日まで延長された。第1波から毎

回感染が減少した時点で、経済を回すためとして行動制限を緩和したことや、コ

ロナが変異を繰り返し感染力が強まったことにより、感

染者が増加に転じてきた。今回も袋小路状態に陥っているが、コロナに感染し

療養した総理は、行動制限は引き続き行わず、外国からの入国制限の緩和や感染者の全数把握をやめ療養期間を短縮し、高齢者や基礎疾患のある人は不要不急の外出をしないように呼びかけるなどのウィズコロナ対応の方針を表明した。

現状は、病院や介護・福祉施設での患者・利用者だけ

でなく、医師・看護師・介護職員にまで多くのクラスターが発生し、コロナ感染者だけでなく、他の病気の入院や治療などにまで大きな支障が出ており深刻な状況にある。村のイベントをできるだけ実施したいとの行政報告がされたが、現状は感染者が減らず、袋小路状態にあり、人流による密が最大の感染要因であることから、村ではしっかりと対応や決定を行うと共に、命と健康を守るため感染予防の徹底とさらなる周知・理解、及び協力の要請に努め感染対策に努められたい。

答（村長）

新型コロナウイルス感染症は感染力の強いオミクロン株の出現により、全国的な感染拡大が進み、高知県でも医療体制が厳しく、独自の対応の目安を1番上の特別対策に引き上げ、感染対策を行っている。村でも、高齢者や事業所内での感染が相次いで発生し、感染経路不明も報告されている。そのため、子どもと高齢者への感染拡大防止に取り組むこととし、当面の間、村内の医療機関及び福祉施設等の従業

者には週2回の抗原検査を実施して対応している。

また、感染拡大防止のため、9・10月のイベントについては、中止の判断をしたが、村内行事は、学校行事や防災訓練等について、開催を基本に状況を判断しながら、引き続き関係部署と協議していききたい。第7波の爆発的な感染者増加に伴い、感染症対策の実施主体である高知県及び高知市では対応できていない状況が生じている。また現状は政府の対策も次々に変更されており、保健所の対応も変化してきている。村としても感染はやむを得ないが、広がらないよう柔軟な対応に努める。

新型コロナウイルスへの対応について

問 10万人当たりで見たと8月29日時点の感染者は、高知県は徳島県の1918人次ぎ1649人で全国2位であり、馬路村を見ると、7月15日から8月末の間でも、35人が感染している。感染リスクは誰にでもあるといえる状態になっている。オミクロンは無症状や軽症

がほとんどであり、感染者は気づかなかつたり、検査を受けなかつたりする人もいると思う。

感染が疑われた場合、まず抗原検査を受け、陽性の場合には病院でPCR検査を受けることになる。どうしてもどこで検査を受けられるのかなど、これまでに住民の感染防止のための利便と安心を考えた親切で適切な説明や対応がされてきているのかを問う。

例えば、①コロナ対策のため今年度も多額の交付金が村に交付されている。検査キットを村が用意し、村民の検査に負担がないようにしておくべきである。県は8月5日から発熱などの症状がみられる方のうち、症状が軽い方が外来受診に代えて自ら検査をしてもらえるよう検査キットの無料配布を行っている。②感染し自宅療養された方が、入院保険に加入している場合は、保健所等の療養証明書で入院保険金が支払われることの説明など。

答（村長）

新型コロナウイルス感染症の対応として、新型コロナウイルス

イルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校や保育所、各地区会館や公共施設への非接触型の体温計や、消毒液、アクリルパーテーション等の設置、トイレや手洗いの自動水洗化工事等を実施するとともに、村内事業所への感染対策事業に力をいれてきた。感染リスクは誰にでもある。各自で基本的な感染対策を実施していただくことが重要であり、

村でも薬局等での無料検査を周知してきた。国の対応も変化しており、ネットでの検査申し込みなどは混乱しやすく周知に苦慮している。保健所の対応も限界で、村も把握できる情報を基に対応しており、各種相談について健康福祉課で受け付けている。

医療用抗原検査キットは、薬剤師が使用方法を説明することを条件に、薬局での販売が特例的に認められている。現在のところ、研究用と異なり、村で医療用検査キットを配付できる状況ではない。配付が許せる状況になれば、しっかりと検討したい。

任意保険の支払いに必要な療養証明書についての問い合わせに適宜対応する。引き

続きコロナ対策に取り組む村民のサポートに努める。

五味隆仁 議員

村長の政治姿勢について

問 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を、村政の施策にどのように取り組んでいくのか問う。

答（村長）

SDGsは、2015年9月の国連サミットで、加盟国の全会一致によって採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。その中では17のゴールと169のターゲットが設定されるところに、進捗状況を図るための約230の指標が提示されている。17のゴールとは、環境保全、住みよいまちづくり、健康と福祉、質の高い教育、働き方と経済成長、技術革新、公平な社会、パートナーシップの推進等、自治体行政との関連が強い目標が示されており、近年では自治体の最上位計画となる振興計画においてもSDGsを盛り込む自治体が増えていく。本村でも令和3年度に策定した馬路村振興計画の中で村の将来像を、ひと笑

い、やま潤い、むら賑わう、未来につながる馬路村と定めて、その実現に向けて、12の基本計画の中でSDGsのゴールを定めている。例をあげると、生きがいのある暮らしをつくる地域づくりの推進については、すべての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、ジェンダー平等を実現しよう、人や国の不平等をなくそう、パートナーシップで目標を達成しようといった5つのゴールを定め、施策に取り組んでいる。また、令和2年度に定めた馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、3つの基本目標に対して、SDGsに沿ったゴールを定めており、その実現に向け事業を展開している。毎年度、検証と改善を行っている。次年度の施策に反映をさせている。しっかりとSDGsの考え方も取り入れ、今後の施策を実施していきたいと考えている。

森林環境譲与税の使途について

問 森林環境譲与税が令和元年度より交付されているが、今後の使い方について問う。

答（村長）

森林環境譲与税は平成31年3月に成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和6年度から国税として国民一人当たり年間千円の森林環境税の課税開始に先駆けて、市町村が実施する森林整備などに必要な財源として、令和元年度から国から交付されている。

令和3年度までの馬路村の交付額合計は4004万円、令和4年度の交付額の予定は2103万8千円を見込んでいる。一方、令和3年度末までの活用実績については、合計1979万2千円となっており、活用の割合が49%となっている。そして令和4年度の当初予算での活用見込額1806万円、交付額の86%となっており、交付された全額を執行することができていなかった。

全国的にも令和元年度及び令和2年度の交付額に対する執行額の割合が約5割にとどまっていることが各社新聞等で報道される中、令和6年度から国税として課税開始される。国民から理解を得るためにも、森林環

境譲与税の積極的な活用を国、県から求められており、本村としても当然活用しなければならぬと考えている。このような森林環境譲与税に対する社会的な関心の高まりを受け、村としては、これまでに森林環境譲与税の使途としてきた森林経営管理制度の意向調査、林業の担い手確保対策の支援、木製品の利用販売促進や普及啓発の支援、民有林整備といった事業を継続するとともに、新たな使途として高性能林業機械の導入への支援や、自伐型林業の担い手の育成に必要な研修に要する費用、林業機械リース料などに活用したいと考えている。今回の補正予算計上により、令和4年度に交付される額と今まで積み立てしてきた基金も含めて、予算上、全額を活用する見込みとなっている。令和5年度以降も交付された森林環境譲与税は全額活用できるように、新規事業の実施も含めて皆さんにしっかりとアピールし、事業を推進していきたい。



入江 和香(45歳)魚梁瀬
任期:令和4年10月20日から
4年間

●教育委員会委員について
入江和香氏を適任者と
認め、再任に同意した。

令和4年 第6回 臨時会の概要

令和4年第6回臨時会は、10月12日に開催。
同意議案1議案(教育委員会委員の任命)と執行部提出
の議案説明が行われ、審議の結果、原案どおり同意、可決
され閉会した。

令和4年 第6回 臨時会で議決された議案などの賛否一覧表 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 ー:議長

		岡田 元生	栢山 民夫	山中 隆	皆津 由理	五味 隆仁	岩城 勝則	小松 博	木下 英年	結果
同意議案第1号	教育委員会委員の任命について(入江和香)	投票総数7票、有効7票、無効0票 賛成7票、反対0票								ー 同意
議案第1号	令和4年度馬路村一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	ー 可決

令和4年 第7回 臨時会の概要

令和4年第7回臨時会は、11月7日に開催。
専決処分 of 報告と執行部提出の議案説明が行われ、審議の結果、原案どおり可決され閉会した。

令和4年 第7回 臨時会で議決された議案などの賛否一覧表 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 ー:議長

		岡田 元生	栢山 民夫	山中 隆	皆津 由理	五味 隆仁	岩城 勝則	小松 博	木下 英年	結果
報告第1号	専決処分の報告について(工事変更請負契約の締結)									報告
議案第1号	工事請負契約の締結について (馬路村定住促進住宅新築工事 第4-103号)	○	○	○	○	○	○	○	○	ー 可決
議案第2号	令和4年度馬路村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	ー 可決

委員会の活動報告

道路整備促進特別委員会

7月19日

県道安田東洋線、県道魚梁瀬公園線の整備促進について

安芸土木事務所と情報交換を行い、令和4年度における県道安田東洋線及び県道魚梁瀬公園線の工事進捗状況や工法、今後のスケジュール等の説明を受けた。

これに対し、村民が安心して生活ができるための道路整備の必要性、安全な通行のための標識や路面の整備について県に要望を行った。

村づくり推進常任委員会

8月23日

所管案件の調査に関する事項について

馬路村の林業振興を図るため、林業従事者や林業を取り巻く状況について情報交換を行った。引き続き現状把握など、調査・研究に取り組むこととした。

議会運営委員会

9月2日

令和4年第5回定例会の日程について

執行部提出予定の議案等により会期を9月6日から9日までの4日間とし、7日は議案精査のため、休会とした。

こ と の は

December 2022

馬路村学校だより

合同学習会

10月26日に、馬路小中学校で合同学習会が開催されました。午前中は、小学校中学校それぞれでアイスブレイクをしてから授業を行い、午後は 箏・尺八コンサート&演奏体験を行いました。子どもたちの感想を一部抜粋してお伝えします。

アイスブレイク



中学校

中学校では「お絵描きリレー」や、中学校の校舎を使った「謎解き」などを行いました。



小学校

小学校では、事前のアンケートをもとに、それが誰かを当てる「誰でしょうゲーム」や「フルーツバスケット」を行いました。

感想

先にアンケートをとってクイズにするとは思いませんでした。

「バナナが好き」と言ったら全員が球斗くんを書いていたので、びっくりしました。

みんなで話し合って、正解の人を当てるのができてすごくおもしろかったです。

5・6年生が前から準備をしていて、みんなが想像以上に楽しんでいたの、とてもやりがいがありました。

感想

謎解きがとてもワクワクしました。なかなか分からない問題が多かったですが、みんなが協力して解くことで、仲を深めることができました。



授 業



タングラムを使って、いろいろな形を作りました。

2年生 算数



水にインクを落としてマーブル模様を作り、紙に写し取りました。

1年生 図工

いろみずで紙をつけて、紙がいろいろな色になりました。



百人一首を行いました。

中学生 国語



た。

キャッチバレーボールを行いました

3・4・5・6 年生 体育

一人ひとりが真剣に行い、白熱した戦いになってすぐおもしろかったです。

みんなと一緒にできて楽しかったです。

箏・尺八コンサート



▲左：小松しのぶさん（箏）、右：橋本岳人山さん（尺八）

小松しのぶさん、橋本^{がくじんさん}岳人山さんにご来校いただき、箏と尺八を演奏していただきました。定番の曲だけでなく、校歌や、子どもたちも知っているアニメの曲なども演奏していただき、楽しい時間を過ごしました。

感想

尺八がむずかしくて吹けなかったです。尺八を甘くみていました……。うれしかったのは箏で「千本桜」を弾いてくれたことです。とても好きな曲だし、和も好きなので、うれしすぎて笑顔になりました。

箏や尺八で現代の歌を弾けることにびっくりしたし、尺八にもいろいろな種類があることがわかりました。いざ尺八を吹いてみると、思うように音が出なかったの、プロはすごいと実感しました。

いろんな曲が弾けてすごいなと思いました。ぼくは箏を体験したけど、難しかったです。次は尺八を演奏したいです。



道徳参観日

馬路小中学校・魚梁瀬小中学校それぞれで、道徳参観日が開催されました。

道徳の時間は、よりよいものの見方や考え方を話し合い、これからの「自己の生き方」に生かしていく時間です。授業を観察していただき、子どもたちと一緒に考えていただく機会になればと思います。



敬老の日

祝

ご長寿のお慶びを
申し上げます



▲あったかふれあいセンターでの上映(影地区)

社会や地域のために長年貢献された年配の方々に敬意を表し、ご長寿を祝するため開催してきた敬老会。今年こそは…と開催に向け準備をしていたところですが、8月末の新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、開催案内を送り出した後に、中止を決定することとなりました。ご参加を楽しみにしていただいた皆さまに残念な思いをさせることとなり、大変申し訳ございませんでした。

祝 歳	祝 金額	対 象 者
喜寿 (77歳)	1万円	11人
傘寿 (80歳)	2万円	17人
米寿 (88歳)	3万円	13人
卒寿 (90歳)	5万円	8人
白寿 (99歳)	10万円	0人

敬老の日に合わせて、節目の年にお祝い金をお渡ししています。本年度の対象者は次のとおりです。

敬老会の開催はできませんでしたが、代わりに祝い金のお渡しと、保育園児・小中学生による演芸とお祝いメッセージの上映をデイサービスセンター及び各地区のあったかふれあいセンターにて行いました。ご覧になった方からは、「ありがとう、まだまだ元気です」「かわいいねえ、皆ほんと元気な」といった声が聞かれ、映像と一緒に楽しくリズムを取る方もいらつしました。なお、本村の75歳以上の高齢者は馬路地区173人、魚梁瀬地区45人(令和4年10月末時点)となっています。

☆キラキラと笑顔かがやく馬路っ子☆

馬路保育所

「イチヨウの葉っぱが黄色になった」「先生ドングリ見つけたよ」と、子どもたちは園庭や園外散歩で秋探しをしています。落ち葉で冠を作ったり、木の実のコマで遊んだり、遊びの中に自然物をたくさん取り入れていきたいと思います。



芋ほり(10/21)

芝真男さんの畑でお芋ほりをさせていただきました。大きい芋が土から顔を見せますが、なかなか出てこず…「すごく大きいかも知れん」と、子どもたちは期待を大にして芋ほりを楽しんでいました。



0・1歳さんは園庭でした

室戸出張体験4・5歳児合同(11/4)

4・5歳児がバスに乗って室戸青少年自然の家に行きました。午前中はアスレチックで遊び、午後は草花をハサミで切り、竹筒に挿しながら歩き、秋探しを楽しみました。



ハロウィーン(10/31)

1歳～5歳児さんがかわいい衣装に着替え、「トリック オア トリート!」と大きな声で村内を歩きました。「かわいいね」と声を掛けてもらい、子どもたちもとっても嬉しそうでした。

お菓子を用意してくれた地域の皆さん、ご協力ありがとうございました。



地域おこし協力隊

うまじ

隊員 植田 梨央

馬路村魚梁瀬地域おこし協力隊として働き始めて、半年がたちました。

もともと人見知りがとても激しいうえ、高校卒業後に魚梁瀬に来たため、初めて経験することが多く、魚梁瀬での生活に慣れるか最初はとても不安でしたが、地域の人たちにとっても優しくしていただいて、毎日楽しく過ごしています。

以前に住んでいたころではあまり地域の行事がなく、住民同士の交流もありませんでした。が、魚梁瀬ではスポーツ大会などのイベントが多く、魚梁瀬の人たちと交流ができたおかげで人見知りも少しずつ克服できています。

地域おこし協力隊となつて数カ月の間に、オートキャンプ場や森林鉄道の仕事、イベントの運営など、たくさん仕事をしています。

オートキャンプ場では、芝刈りや受付・電話対応などを行っています。今まで使ったことのない芝刈り機やブローなどの機械も、扱い方を教えてもら

い、使いこなせるようになりました。

森林鉄道では、井上洸士郎さんたちに踏切の操作や森林鉄道の運転など、いろいろなことを教えていただいています。

お花見会やフェスティバル魚梁瀬、神祭などの行事では、準備や片付けなどの他、写真撮影もしてきました。これからのイベントでも、写真をSNSに載せていきたいと思います。最後になりますが、これからも頑張りますのでよろしくお願いたします。



▲馬路村ファンの友だちとのツーショット(左が私)

ようこそ！

ワーキングホリデー収穫隊

今年も、ユズ収穫のふるさとワーキングホリデー事業に、13人の方が参加されました。

ふるさとワーキングホリデー事業は、参加者が2週間〜1カ月の間村に滞在し、ユズの収穫等に従事しつつ、村民との交流や村の暮らしを体験でき、また村内農家の収穫の人手不足の解消にもつながる事業となっています。

今年度から新たに、国の中山間地域等直接支払交付金を活用することにより、受け入れ農家から参加者に支払う日当を一部補てんすることができるようになりました。



▲高枝切はさみの使い方をレクチャー！

また同じく今年から、参加者全員が農協の指導による実地研修を受けました。これにより、例年よりもレベルアップした状態で収穫に臨むことができました。

◎援農隊も出動！

ワーキングホリデーだけでなく、『援農隊』として、非農家の若者部隊もユズ収穫に参加しました。

援農隊事業を通して、非農家の村民がユズに興味を持つきっかけや、移住者と村内農家の繋がりが生まれる機会になればと願っています。

◎体験イベントの実施

参加者のかたがたに、収穫だけでなく村のことを知っていただくため、間伐体験や森林鉄道体験運転、インクラインの乗車、ユズ搾り体験を実施しました。

参加者は何もかも初めての体験であつたようで、楽しそうに取り組んでおり、興味深そうに写真を撮ったりしていました。



▲ユズ搾りも体験。香りがすごい！

今年ユズの収量が少なく、農家からの受け入れ要望は想定よりも少ないものでしたが、受け入れ農家からは「家族も年を取り、収穫の人手が足りなくなってきたのでありがたい」といった声が聞かれました。

また、参加者からは「収穫作業が新鮮で、楽しくて仕方がない」「前から馬路村に興味があつたけど、村の暮らしを体験してもっと好きになった。できればもっと滞在したい」といった声もありました。

参加をきっかけに移住や関係人口の増につなげる事例も多いため、今後力を入れていきます。



国際交流員：スカルディノ・エバン



地方：南部。キーワード：アイデンティティ

エバンコーナー

いよいよ本シリーズの最後になりました。今回はアメリカの南部を紹介します。正直、南部は自分にとって一番書きにくく感じます。なぜなら、アメリカの4つの地域の中で、南部だけは住んだことがないからです。

そのため、アメリカの南部は他の地方よりも、「違う文化、違う国」という印象があります。

南部はウエストバージニア州、バージニア州、ケンタッキー州、テネシー州、ノースカロライナ州、サウスカロライナ州、ジョージア州、フロリダ州、アラバマ州、ミシSSIPi州、ルイジアナ州、テキサス州、アーカンソー州、マリランド州、デラウェア州、それにオクラホマ州からなります。

▶ブルーリッジマウンテンズ



この地方は南にあるため、気候は年中蒸し暑く、沼地が多いです。そのおかげで、土の質が非常に良く、古くから栽培が盛んです。先住民の時代は果物、とうもろこし、かぼちゃ、豆、タバコなどが広く育てられました。ヨーロッパ人が移民きて、コットンやお米が植えられました。

南部には2つの民族、アフリカ系とイギリス系が歴史的に主役となっています。南部の歴史はこの2つの関係によって定められてきました。フロリダ州にキューバ系、ルイジアナ州にフランス系、オクラホマ州に先住民、テキサス州にメキシコ系などといって、州によって他の民族が数多く住んでいます。

北東部と同じように歴史が長く、南北戦争の歴史が住民にとって特に大切にされています。南北戦争というのは150年前ぐらい南部の11の州がアメリカ独立国の建国を目指してアメリカと戦争をした事件でした。

現代の南部は人口増加率がアメリカの他の地方より高く、経済的な発展が最近始まって、今でも続いています。一番有名な州はテキサス州とフロリダ州です。読者の皆さんも聞いたことがあるかもしれません。南部の州の中で、人口も経済も1位と2位です。アメリカの州の中で、テキサス州はアラスカ州の次の大きさです。

伝統的なキリスト教はまだ南部で力強く、ふるさとより、人は教会によってアイデンティティとコミュニティーを作ります。古くはアメリカ全体がそういう文化でしたが、今はもう南部だけです。キリスト教はまだ南部の文化の中心的存在です。

まとめていうと、南部は歴史が長く、プライドが高く、伝統は根強い地方です。

▶ミシSSIPi川



地域で起業したい＆ビジネスを磨きたい人のための／ 中芸・地域ビジネス講座を開催します (全3回)

ゆずと森林鉄道、川と海の恵み、古民家など、魅力がいっぱいの中芸地域。
高知県で唯一の日本遺産にも認定され、豊かな自然と文化を求める旅行者や移住者から注目される可能性を秘めています。

ここでチャンスを活かし、地域の生業が持続・さらに発展していくために、ビジネス化やブランド化について学びませんか。参加を希望する方は、下記までお申し込みください。

●この講座でこんなことが学べます！

- ・地域の産品をブランドにするコツ
- ・小さな地域に合った観光のカタチ
- ・町や村と連携して価値を生む方法

●こんな方をお待ちしています！

- ・中芸地域や高知県内で事業をされている方
- ・自分の事業をさらに磨きたい方
- ・地域資源をいかして新しく起業したい方
- ・中芸地域の仲間とつながりたい方

◎参加費：無料 定員：30人（原則として3回全ての講座にご参加ください。）

【会場・日時】安田町多目的交流センターなかやま(安田町大字正弘1538番地)

第1回 令和4年12月24日(土) 14:00～16:00

講師 山本 翔太郎 ((株)四銀地域経済研究所 主任研究員)

第2回 令和5年1月21日(土) 14:00～16:00

講師 小山 龍介 ((一社) ビジネスモデルイノベーション協会代表理事)

第3回 令和5年1月28日(土) 14:00～16:00

講師 御子柴 北斗 ((株) まちづくり小浜 社長)

【中芸アドベンチャートラベル・モニターツアー開催】

11月7日から10日の日程で、地域独自の観光資源を活用した旅行商品の開発の一環として、モニターツアーを開催しました。



E-バイク（電動自転車）を使い、かつて林業で繁栄した中芸地域の森林鉄道の軌跡をたどりながら隧道や橋梁などの遺構をガイド。また、ゆず工場も見学したり、文化庁「100年フード宣言」に認定された『ゆず料理』を味わったりと日本一の生産量を誇るゆずにも触れていただきました。

今後もツアーを通じて観光客を呼び込み、地域活性化につなげていきたいと考えています。興味のある方はぜひ事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内)

TEL 30-1865 FAX 30-1866

メール：yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

H P : <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



(((((特定健診について)))))

必ず、「特定健診」・「健康診査」を受診してください!

「通院しているから健診を受けなくても大丈夫」と思う方が多いようですが、通院先の検査だけでは、隠れた病気を見逃すことがあります。気づいたときには、手遅れであることも少なくありません。腎機能が低下して、人工透析を始められると週3～4日の通院で、医療費総額約500万円(年間)が必要になります。腎機能は急激に悪化することもあるため、通院中でも健診でチェックしましょう。



《特定健診で発見できる可能性のある主な疾患》

脂質	脂質異常症、脂肪肝
糖代謝	糖尿病
肝機能	肝炎、脂肪肝、肝硬変
腎機能	糖尿病性腎症、慢性腎臓病、腎炎

※受診券を紛失された場合は、健康福祉課(TEL ⑧44-2112)までご連絡ください。

馬路診療所では、令和5年2月28日(火)まで毎週火曜日・木曜日の午前中に健診を実施しています。受診の際は予約が必要ですので、馬路診療所(TEL ⑧44-2010)にあらかじめお電話ください。

歯科健診を受けましょう

歯周病は、歯ぐきや歯を支える骨などが溶けてしまう病気で、歯を失う大きな原因の一つです。また、口の中の病気にとどまらず、細菌が歯肉の血管から入り、全身のあらゆる組織で悪影響を及ぼします。特に、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗しょう症、誤嚥性肺炎などを引き起こすリスクが高まることは、よく知られるようになってきました。現在、5歳以上の約74%が歯周病だと言われており、歯周病を予防することが全身の生活習慣病を予防することにつながります。



成人歯科健康診査

本年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になられる方は、無料で歯科健診を受診することができます。対象年齢の方は、令和4年12月28日までに中芸広域連合保健福祉課(TEL 0887-38-8212)へお申し込みください。申し込み後、お手元に受診券が届きましたら、受診票をご持参のうえ歯科健診を受診してください。

また、75歳以上の方は年1回、無料で歯科健診が受診できます。受診期間は令和5年2月28日までとなっておりますので、受診券が届いていない方は、健康福祉課(TEL ⑧44-2112)までお申し込みください。

年に1回歯科健診を受け予防に努めましょう。

馬路診療所では毎週火曜日の午後、安岡歯科による診察を実施しています。こちらで受診される方は、安岡歯科(TEL 0887-38-3020)までご予約ください。

12月・1月 むらの行事予定



12 月		
1	木	
2	金	
3	土	馬路熊野神社秋の例大祭・神楽発表会・神輿 安芸地区中学校新人球技大会（～10日）
4	日	
5	月	校内持久走大会（魚梁瀬小・中学校）
6	火	有害物収集
7	水	乳児健診（奈半利防災センター）
8	木	
9	金	人件相談所（馬路村集会センターうまなび）10:00～15:00 行政相談所（馬路村集会センターうまなび）10:00～12:00 古紙回収（魚梁瀬）
10	土	
11	日	県中学校冬季（新人）卓球大会
12	月	
13	火	箏と三味線のお話と音楽（金林寺）14:00～ リサイクル回収 県立移動図書館巡回（馬路村集会センターうまなび）10:40～11:30
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	馬路村文化祭（～19日）・馬路村ふれあい祭り （馬路村集会センターうまなび）9:00～15:00
19	月	
20	火	
21	水	国保健康教室（馬路村集会センターうまなび）14:00～15:00 1歳6カ月児・3歳児健診（奈半利防災センター）
22	木	
23	金	馬路・魚梁瀬交流保育クリスマス会（馬路保育所） 古紙回収（馬路）村内小中学校終業式 新型コロナウイルスワクチン接種（馬路村集会センターうまなび）
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	リサイクル回収
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

1 月		
1	日	新春走り初めピットリタイムレース（魚梁瀬）元日
2	月	新春走り初めピットリタイムレース（馬路） 二十歳の成人式（馬路村集会センターうまなび）13:30～ 振替休日
3	火	
4	水	一般ごみ収集
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	成人の日
10	火	リサイクル回収 村内小中学校始業式 馬路村議会議員選挙告示日
11	水	乳児健診（奈半利防災センター）
12	木	
13	金	古紙回収（魚梁瀬）
14	土	
15	日	馬路村議会議員選挙投票日
16	月	どんど焼き（丸山公園）
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	第39回馬路村村民駅伝競走大会
22	日	
23	月	
24	火	リサイクル回収
25	水	1歳6カ月児・3歳児健診（奈半利防災センター）
26	木	
27	金	古紙回収（馬路） 新型コロナウイルスワクチン接種（馬路村集会センターうまなび）
28	土	杉の子発表会（魚梁瀬小・中学校）
29	日	
30	月	
31	火	県立移動図書館巡回（魚梁瀬多目的施設）11:10～11:50

人口 月中異動	増 加				減 少				月末現在 人口合計
	出生	転入	職権	計	死亡	転出	職権	計	
10月	0	0	0	0	2	1	0	3	826
11月	0	1	0	1	2	0	0	2	825

馬 路 670人、329世帯
魚梁瀬 155人、91世帯
（外国人含む）

馬路村特別村民 12,093人
（11月30日現在）



村内あちらこちら



10月5日 村内中学校修学旅行(津野町フォレストアドベンチャー・高知)



10月15日 魚梁瀬古式行事発表会(魚梁瀬丸山公園)



11月1日 ビーチボールバレー大会(魚梁瀬体育館)



11月7日 避難訓練起震車体験(馬路小学校)



11月15日 馬路中学校ユズ取りボランティア

村のできごと

10月

- 5~7日 村内中学校修学旅行
- 15日 魚梁瀬熊野神社秋の例大祭
魚梁瀬古式行事発表会(魚梁瀬丸山公園)
- 21日 人権研修会(馬路村集会センターうまなび)
- 25日 馬路式お弁当の日(馬路小・中学校)
- 26日 村内小・中学校合同学習会(馬路小・中学校)
- 27日 協働の森協定式
- 28日 役場魚梁瀬支所・魚梁瀬保育所合同消防訓練

11月

- 1日 ビーチボールバレー大会(魚梁瀬体育館)
- 7日 避難訓練起震車体験(村内小・中学校)
- 15日 馬路中学校ユズ取りボランティア
馬路式お弁当の日(馬路小・中学校)
- 19日 協働の森交流事業(馬路)

編集発行 ▶ 馬路村教育委員会

住所 〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443

TEL 0887-44-2216 FAX 0887-42-1010

E-mail umaji-v@kochinet.ed.jp

印刷 ▶ 株式会社 高知新聞総合印刷